

竹財第303-4号
令和2年11月18日

竹富町議会
議長 新田 長男 殿

竹富町長 西大舛 高旬



令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について(再報告)

令和元年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

令和元年度 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年度法律第94号)第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	4.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表す。

令和元年度 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項の規定に基づく資金不足比率

(単位:%)

会計区分	資金不足比率	経営健全化基準
竹富町水道事業特別会計	—	20.00
竹富町下水道事業特別会計	—	
竹富町農業集落排水事業特別会計	—	

備考 資金不足比率の欄において「—」と表記されている場合は、資金の不足額が発生していないことを表す。



竹 監 第 2 1 号
令和2年11月18日

竹富町長 西大舛 高旬 殿

竹富町監査委員 内 盛 正 聖
同 上 盛 政 秀



令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書
(再審査分) の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年10月22日付け竹財第300-2号で再審査を求められた、令和元年度の「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」について、その審査を終了したので意見書を提出します。

令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

(再審査分)

1 審査の経過

令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書については、監査委員より竹富町長へ令和2年8月26日付け竹監第15号にて意見書を提出したものである。その後、10月22日付け竹財第300-2号にて令和元年度健全化判断比率の報告が再度提出され、審査に付された。

これは、前回の報告が8月11日の速報値にて令和元年度健全化判断比率を算定したものであるが、その後、確定値の調整において、錯誤が発覚したことによるものである。

2 審査の結果

(1) 錯誤の原因

財政健全化判断比率算定様式の一部において、入力誤りがあった。

(2) 本来の算定結果

本来算入すべき数値で算定した結果、下記第1表の実質公債費比率は、4.9%（前年度5.1%）で前年度より0.2ポイント減となっている。比率がわずかに改善した要因は、公債費に対して、充当可能財源等が増加したことによる。

記

第1表「財政健全化判断比率」

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—%	—%	15.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	—%	20.00%	
③ 実質公債費比率	4.9%	5.1%	25.0%	
④ 将来負担比率	—%	—%	350.0%	

※「実質収支」又は「連結実質収支」が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は「—」となって表示される。

(3) 正誤表

【誤】第1表「財政健全化判断比率」

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—%	—%	15.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	—%	20.00%	
③ 実質公債費比率	5.7%	5.1%	25.0%	
④ 将来負担比率	—%	—%	350.0%	



【正】第1表「財政健全化判断比率」

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—%	—%	15.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	—%	20.00%	
③ 実質公債費比率	4.9%	5.1%	25.0%	
④ 将来負担比率	—%	—%	350.0%	

(4) 審査意見

① 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債比率は4.9%で、前年度(5.1%)より0.2ポイント低くなっており、早期健全化基準の**25.0%**と比較するとこれを下回っており良好である。

② 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多いため算定されない。前年度に引き続き早期健全化基準の**350.0%**を下回っており良好である。